

第22期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2020年3月26日（木）
午前10時開始（受付開始：午前9時）

会場

名古屋銀行協会 5階
大ホール

議案

第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件

お土産の廃止について

本年より、株主総会にご出席の株主様へお配りして
おりましたお土産は取りやめとさせていただきます。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

D. Western Therapeutics Institute

D
W
T
I

新薬の継続的な創出にチャレンジし、 更なる成長を目指します。

代表取締役社長 日高 有一



企業理念

我々は人類の健康を守るために、

1. 画期的な創薬にチャレンジします。
2. 時間と労力をかけることを惜しみません。
3. 独自のバイオテクノロジーを集結します。
4. そして、**新薬を生み出す先導企業**を目指します。

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援、ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

来る3月26日（木）に当社第22期定時株主総会を開催いたします。第22期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）の事業内容をご報告するにあたりまして、ご挨拶申し上げます。

第22期は、当社上場来初となる黒字を達成しました。上市品のロイヤリティ収入が順調に推移しただけでなく、ライセンスアウト達成による契約一時金の受領やマイルストーン収入の受領によるものです。また、事業面ではライ

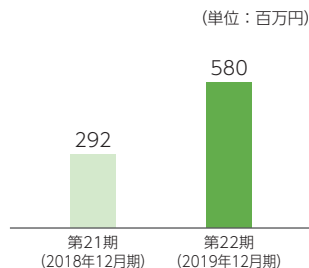
FINANCIAL HIGHLIGHTS

業績ハイライト（ご参考）

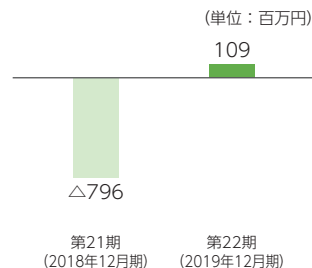
POINTS

- 売上高は、各種ロイヤリティならびに各種一時金の受領により、580百万円。
- 売上原価25百万円ならびに販売費及び一般管理費437百万円の結果、営業利益117百万円、経常利益109百万円、親会社株主に帰属する当期純利益133百万円を計上し、当社上場来初の黒字を達成。

● 売上高



● 経常利益または経常損失 (△)



センスアウト済みの各開発品がフェーズを進めました。当社はライセンスアウト活動に注力し、また創薬活動に注力した一年となりました。

当社は「パイプラインの拡充」と「事業領域の拡大」を重要施策として掲げ、取り組んでおります。緑内障治療剤H-1129は開発中止となりましたが、次の新薬候補化合物の創出、もしくは導入によって、パイプラインの厚みを増や

すことに力を入れていきます。

当社は、今まで以上にアクセルを踏み、企業価値向上に向けて事業の進展に邁進してまいります。

株主の皆様には引き続き一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2019年12月期の事業概況

パイプラインの進捗について

各パイプラインがステージアップいたしました。

承認

グラナテック（緑内障・高眼圧症、韓国）
DW-1002（内境界膜剥離、米国）

申請

DW-1002（内境界膜剥離、カナダ）

第Ⅱ相臨床試験

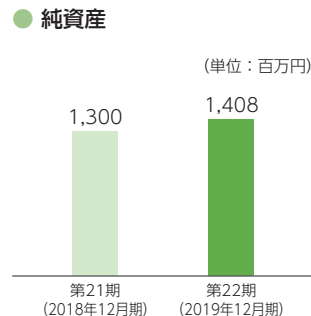
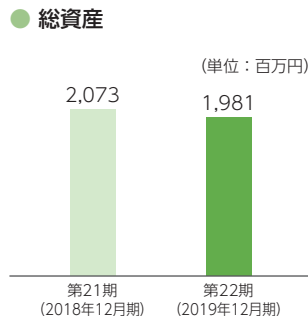
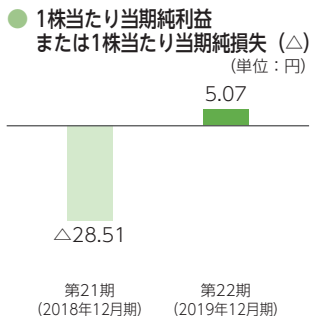
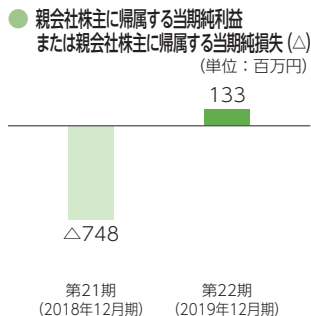
リパスジル塩酸塩水和物 K-321
（フックス角膜内皮変性症、米国）

ライセンスアウト活動について

眼科手術補助剤DW-1002（白内障手術）および眼科用治療剤DW-1001のライセンスアウトを達成しました。また、緑内障治療剤H-1337のライセンスアウト活動も進めております。

研究活動について

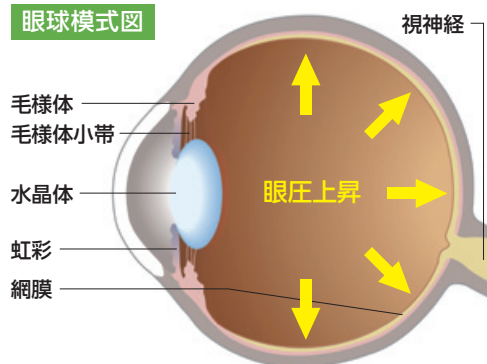
H-1337の肺高血圧症に関する共同研究成果の発表、Glaukos Corporationとの共同研究推進など、次の新薬候補化合物創出活動を進めております。また、ユビエンスとの標的タンパク質分解誘導薬の開発に関する共同研究も開始しており、今後も他社とのコラボレーションを積極的に推進してまいります。



40歳以上の20人に1人が罹患する緑内障とは

緑内障とは

眼圧の上昇によって視神経に障害が起こり、視野が狭くなっていく病気のことです。視神経は、目に入った視覚情報を脳に届ける役割を担っていますが、圧迫によって視覚情報がうまく伝えられなくなり、その結果、障害が発生した部分が見え難くなっていきます。傷んだ視神経細胞は再生しないため、放置すれば失明に至ります。



緑内障の治療法

薬物治療や外科手術による治療があります。その中でも、緑内障治療の第一選択は薬物治療であり、点眼薬による治療が主体となっています。点眼薬は、眼圧を下げることによって、視野障害の進行を遅らせるものです。

近年は、房水の流出を促して眼圧を下降させるデバイスが登場するなど、患者様のQOL（Quality of Life）向上に向けた取り組みが進められています。

世界の市場・日本の市場

患者数が最も多いのは米国であり、高齢者人口の急増によって世界各国の患者数は増加傾向にあります。日本も同様の傾向にあり、現在の日本の市場規模は、1,000億円超とされています。

当社は、現在3つの緑内障治療剤（製品）の開発もしくは上市をしております。グラナテック®点眼液0.4%は2014年に日本で販売開始され、H-1337は2018年に米国第Ⅰ相/前期第Ⅱ相臨床試験を終了しました。また、新たな取り組みとして、米国Glaukos Corporationとともに新規緑内障治療製品の創出に向けた共同研究を進めております。

今後も患者の皆様様に満足度の高い医薬品を提供できるよう取り組んでまいります。



第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年3月25日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年3月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	名古屋市中区丸の内二丁目4番2号 名古屋銀行協会 5階 大ホール (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 第22期（2019年1月1日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類および計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 決議事項 第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 監査役2名選任の件
4 議決権行使等についてのご案内	5頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従って、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。 1. 事業報告の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況 2. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表 3. 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、紙資源節約のため本招集ご通知をご持参くださいますようご協力お願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 決議ご通知については、当社ウェブサイトへ掲載いたしますので、株主総会終了後に書面による送付はございません。

【会社説明会のご案内】

本株主総会終了後、当社へのご理解をより深めていただくため、同会場にて会社説明会を開催いたします。株主総会とあわせてご出席くださいますよう、ご案内申し上げます。

当社ウェブサイト (<http://www.dwti.co.jp/>)

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2020年3月26日（木曜日） 午前10時（受付開始：午前9時）

場所 名古屋銀行協会 5階 大ホール

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年3月25日（水曜日） 午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンまたはスマートフォンから議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。詳しくは6頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご参照ください。

行使期限 2020年3月25日（水曜日） 午後5時30分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使に際しては、下記事項をご了承のうえ、ご行使ください。

① 議決権行使ウェブサイトについて

- インターネットによる議決権行使は、議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
- 議決権の行使は、2020年3月25日（水曜日）当社営業時間終了時（午後5時30分）までのご行使分が有効です。
- スマートフォンなどで議決権行使ウェブサイトをご利用された場合、パソコン用ウェブサイトに接続されます。
- インターネットのご利用環境やご加入のサービスによっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。詳細につきましては、下記専用ダイヤルにお問い合わせください。

② 議決権行使方法について

- 議決権行使ウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」を変更していただきます。
- パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることの確認に必要なため、大切にお取り扱いください。パスワードのお電話などによるご照会には、お答えいたしかねます。
- パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、画面の案内に従ってお手続き願います。
- 今回ご案内するパスワードおよび株主様ご本人が登録されたパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です（次回の株主総会の際には、新たにパスワードを発行いたします）。

③ 議決権行使のお取り扱い

- 複数回議決権行使をされた場合は、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

④ その他

- インターネットにより議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための接続事業者への接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）などは株主様のご負担となります。

インターネットによる議決権行使でパソコンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号： **0120-652-031**（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

以上

株主総会参考書類

第 1 号議案

取締役 5 名選任の件

本総会終結の時をもって取締役 5 名全員が任期満了となります。つきましては、取締役 5 名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	ひだか ひろよし 日高 弘義 (1938年1月18日生)	1976年 4 月 京都大学医学部 助教授 1978年 4 月 三重大学医学部 教授 1987年 8 月 名古屋大学医学部 教授 1998年 7 月 米国デューク大学 客員教授 1999年 2 月 当社設立 代表取締役 2004年11月 当社 取締役開発研究所長 2009年 3 月 当社 開発研究所長 2009年11月 国立大学法人三重大学学長アドバイザー 2010年 6 月 当社 最高科学責任者兼開発研究所長 2011年 3 月 当社 取締役最高科学責任者兼開発研究所長 2012年 6 月 当社 代表取締役会長兼最高科学責任者（現任） 2015年12月 日本革新創業株式会社 取締役	3,121,800株
		(取締役候補者とした理由) 日高弘義氏は、創業者として企業理念を構築し、当社の事業を牽引してまいりました。長年にわたり創業研究に携わり、研究開発全般における豊富な実績・深い見識を有していることから、今後の当社の事業に関する判断を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	取締役会出席回数 14回／14回
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	ひだか ゆういち 日高 有一 (1973年8月24日生)	1996年 4 月 株式会社三和銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行 2006年 7 月 当社 総務管理部長 2006年 7 月 当社 取締役総務管理部長 2007年 4 月 当社 常務取締役総務管理部長 2008年12月 当社 代表取締役社長（現任） 2015年12月 日本革新創業株式会社 取締役	2,738,800株
		(取締役候補者とした理由) 日高有一氏は、2008年12月より当社代表取締役社長として当社の重要な業務執行の意思決定に携わり、経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識を有しております。今後も企業価値の向上を目指し、強いリーダーシップが期待できることから、引き続き取締役候補者いたしました。	取締役会出席回数 14回／14回

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	かわかみ てつや 川上 哲也 (1965年3月9日生)	1987年 4 月 日本勧業角丸証券株式会社（現 みずほ証券株式会社）入社 1993年 1 月 クレディ・リヨネ証券会社 （現 クレディ・アグリコル証券会社）入社 1996年 1 月 ダンアンドブラッドストリートジャパン株式会社 入社 1999年 1 月 アイフル株式会社 入社 2003年 3 月 イーシステム株式会社 入社 2007年 7 月 同社 執行役員 管理本部 本部長 2010年12月 ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社 財務部、広報・IR部、法務部 部長 2012年 4 月 株式会社多賀製作所 入社 2014年 3 月 当社 取締役総務管理部長（現任） 2015年12月 日本革新創業株式会社 取締役	2,000株
		(取締役候補者とした理由) 川上哲也氏は、長年にわたり管理部門の業務に携わり、豊富な経験と高度な見識を有しております。当社の管理業務を所管し、今後も経営の重要事項の決定および業務執行の監督にあたり、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、引き続き取締役候補者いたしました。	取締役会出席回数 14回／14回

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	やまかわ よしゆき 山川 善之 (1962年8月21日生)	1986年 4 月 日本生命保険相互会社 入社 1995年 9 月 イノテック株式会社 企画室長 2001年 9 月 株式会社ソーせい（現 ソーせいグループ株式会社） 経営企画部長 2003年10月 同社 取締役副社長CFO 2004年10月 同社 代表取締役副社長CFO 2006年12月 響きパートナーズ株式会社設立 代表取締役社長（現任） 2007年 6 月 株式会社ユナイテッドアローズ 社外監査役 2008年 6 月 株式会社リプロセル 社外取締役（現任） 2010年 3 月 当社 取締役 2014年 2 月 株式会社アドベンチャー 社外監査役（現任） 2014年 3 月 当社 社外取締役（現任） 2015年 9 月 プレシジョン・システム・サイエンス株式会社 社外監査役 2019年 3 月 株式会社カイオム・バイオサイエンス 社外監査役（現任）	一株
		(社外取締役候補者とした理由) 山川善之氏は、業界における幅広い見識、企業経営等の豊富な経験や実績を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。	取締役会出席回数 14回／14回

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	なかむら えいさく 中村 栄作 (1961年7月1日生)	1987年 4 月 丸紅株式会社 入社 2001年 4 月 株式会社ベレブノ 代表取締役社長 2002年 9 月 株式会社キャンパス 社外取締役 2006年 9 月 パイオ・サイト・キャピタル株式会社 取締役東京支社長 2015年 5 月 Acucela Inc. 社外取締役（現任） 2016年 3 月 窪田製薬ホールディングス株式会社 社外取締役（現任） 2018年 3 月 当社 社外取締役（現任）	100株
		(社外取締役候補者とした理由) 中村栄作氏は、長年にわたりベンチャーへの投資業務に携わっておりベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験のみならず、自らパイオベンチャーの経営と業務に携わってこられた実績および見識を有しており、当社の経営の重要事項の決定および業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。	取締役会出席回数 14回／14回

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 山川善之、中村栄作の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 山川善之氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年であります。また、中村栄作氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
4. 山川善之、中村栄作の両氏は、東京証券取引所の定めに基づき当社が指定した独立役員であります。両氏の再任が承認された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要
当社は、山川善之、中村栄作の両氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 2004年4月1日付で、京都大学は国立大学法人京都大学へ、三重大学は国立大学法人三重大学へ、名古屋大学は国立大学法人名古屋大学へ、それぞれ移行しております。

第2号議案

監査役2名選任の件

監査役脇野 常および会田隆雄の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 新任	あおき さとし 青木 哲史 (1956年10月5日生)	1981年 4 月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 入社 1999年12月 Noritake Europa GmbH 電子部門社長 2011年 6 月 株式会社ノリタケカンパニーリミテド 執行役員 2015年 6 月 同社 常勤監査役	一株 取締役会出席回数 一回／一回 監査役会出席回数 一回／一回
		(社外監査役候補者とした理由) 青木哲史氏は、上場会社での豊富な実務経験と事業部門長としての幅広い見識および上場会社での監査役としての経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、新任の社外監査役候補者といたしました。	
候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	あいだ たかお 会田 隆雄 (1943年12月18日生)	1967年 4 月 日本ビクター株式会社（現 株式会社JVCケンウッド）入社 1996年 6 月 同社 取締役 1998年 6 月 同社 代表取締役常務 2002年 6 月 同社 常勤監査役 2005年 6 月 同社 顧問 2006年 4 月 株式会社アクアキャスト 監査役 2012年 3 月 当社 社外監査役（現任）	一株 取締役会出席回数 14回／14回 監査役会出席回数 14回／14回
		(社外監査役候補者とした理由) 会田隆雄氏は、経営者として幅広く高度な見識と長年の豊富な経験および他社での監査役としての経験を有していることから、経営の監視や適切な助言をいただけると判断し、引き続き社外監査役候補者といたしました。	

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 青木哲史、会田隆雄の両氏は、社外監査役候補者であります。

3. 会田隆雄氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。

4. 社外監査役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、会田隆雄氏との間で会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、青木哲史氏の選任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における国内経済は、輸出や生産を中心に弱さがみられるものの、景気は緩やかな回復傾向となりました。一方で、通商問題の動向や海外経済の不確実性等により、先行き不透明な状況が続いております。

国内医薬品業界におきましては、医薬品使用量は増加傾向にあるものの、薬価引下げや後発医薬品への切り替えの加速等が進み、国内の事業環境は厳しさを増しております。各社はパイプライン拡充や他社との協業等、競争力強化に向けた取り組みを進めております。

このような状況の下、当社グループは新薬の継続的な創出と開発パイプラインの拡充を目指し、研究開発活動を推進いたしました。

自社創製品につきましては、「グラナテック®点眼液0.4%（一般名：リパスジル塩酸塩水和物、開発コード：K-115、ライセンスアウト先：興和株式会社（以下、「興和」））」（以下、「グラナテック」）」が緑内障・高眼圧症を適応症として国内上市されており、販売状況は順調に推移しております。海外については、2月に韓国における輸入薬許可（日本における製造販売承認に相当）を取得され、アジア4ヶ国へも順次承認申請されました。さらに、8月に同剤の有効成分であるリパスジル塩酸塩水和物について、角膜内皮障害（フックス角膜内皮変性症）を適応症とした米国第Ⅱ相臨床試験が開始されました（開発コード：K-321）。また、「H-1129（WP-1303）（ライセンスアウト先：わかもと製薬株式会社（以下、「わかもと製薬」））」の緑内障・高眼圧症を適応症とした国内第Ⅲ相臨床試験が1月に開始されておりましたが、長期投与時の安全性が懸念されたことから、9月に開発中止が決定されました。これにより、当社も「H-1129」の海外におけるライセンスアウト活動を終了いたしました。なお、緑内障治療剤「H-1337」については、継続してライセンスアウト活動を進めております。

導入品につきましては、「DW-1002」の欧州等で上市済みの製品（製品名：ILM-Blue®、MembraneBlue-Dual®、適応症：内境界膜剥離、ライセンスアウト先：Dutch Ophthalmic Research Center International B.V.（以下、「DORC」））の販売状況は順調に推移しております。同剤の米国およびカナダ（製品名：TissueBlue™、適応症：内境界膜剥離）については、DORCによって承認申請が行われ、米国については12月に承認取得されました。同剤の日本（適応症：白内障手術）については、2月にわかもと製薬にライセンスアウトしております。また、眼科用治療剤「DW-1001」については、12月にロート製薬株式会社（以下、「ロート製薬」）にライセンスアウトいたしました。今後は、ロート製薬において開発が進められる予定です。

研究開発プロジェクトにつきましては、シグナル伝達阻害剤開発プロジェクトにおいて、眼科関連疾患を中心に新薬候補化合物の探索のための研究開発活動を行い、また、他社との共同研究を推進いたしました。

以上の結果、売上高につきましては、各種ロイヤリティ収入、「H-1129 (WP-1303)」のマイルストーン収入、「DW-1002 (白内障手術)」および「DW-1001」のライセンスアウトによる契約一時金の受領等により、合計580百万円（前期比98.2%増）を計上し、売上原価に25百万円（前期比90.2%増）を計上しました。

販売費及び一般管理費につきましては、437百万円（前期比59.0%減）となりました。その内訳は、研究開発費が249百万円（前期比68.6%減、前期は「H-1337」の米国臨床試験を実施）、その他販売費及び一般管理費がコスト削減施策の効果等により、187百万円（前期比30.5%減）となりました。

これらにより、営業利益は117百万円（前期営業損失786百万円）となりました。また、営業外費用に支払利息5百万円および為替相場の変動による為替差損1百万円を計上したこと等の結果、経常利益は109百万円（前期経常損失796百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は133百万円（前期親会社株主に帰属する当期純損失748百万円）となりました。

当社株式は、有価証券上場規程第604条の4第1項第1号（関連規則は同第604条の2第1項第2号）に定める上場廃止基準に係る猶予期間入り銘柄となっておりますが、本定時株主総会終了後に2019年12月期有価証券報告書を東海財務局長に提出し、営業利益または営業活動によるキャッシュ・フローが負でないことが確認された時点で、同猶予期間入り銘柄から解除される見込みであります。

当連結会計年度末における新薬候補化合物開発状況は以下のとおりです。

（イ）自社創製品

開発コード等		対象疾患	開発段階	地域	ライセンスアウト先 ／開発コード
リパスジル 塩酸塩水和物	グラナテック	緑内障・高眼圧症	上市	日本	興和／K-115
			承認	韓国	
			申請	アジア4ヶ国 (注1)	
	K-321	角膜内皮障害 (フックス角膜内皮変性症)	第Ⅱ相臨床試験	米国	興和／K-321
H-1337		緑内障・高眼圧症	第Ⅰ相/第Ⅱ相臨床試験	米国	自社開発
K-134 (注2)		—	—	日本	興和／K-134

(注1) シンガポール、マレーシア、ベトナム、タイの4ヶ国になります。

(注2) ライセンスアウト先の興和により、閉塞性動脈硬化症以外の適応症への応用を検討されているため、対象疾患と開発段階は記載しておりません。

(ロ) 導入品

開発コード等	対象疾患	開発段階	地域	ライセンスアウト先 ／開発コード	起源
DW-1002	内境界膜剥離	上市	欧州	DORC	国立大学法人 九州大学
		承認	米国		
		申請	カナダ		
	内境界膜染色	第Ⅲ相臨床試験	日本	わかもと製薬／W P-1108	
	白内障手術	第Ⅲ相臨床試験	日本		
DW-1001	眼科用治療剤（非開示）	非臨床試験	日本	ロート製薬	英国企業
未熟児網膜症治療薬	未熟児網膜症	臨床試験準備中	日本	子会社JIT開発	国立大学法人 東京農工大学

(ハ) 研究開発プロジェクト

開発コード等	対象とする疾患等	開発段階
シグナル伝達阻害剤開発プロジェクト	眼科関連疾患、神経、循環器、呼吸器系疾患	基礎研究

② 設備投資の状況

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な企業再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

		第19期 (2016年12月期)	第20期 (2017年12月期)	第21期 (2018年12月期)	第22期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売上高	(千円)	168,002	254,028	292,924	580,527
経常利益または経常損失 (△)	(千円)	△304,463	△668,904	△796,906	109,578
親会社株主に帰属する当期純利益 または親会社株主に帰属する当期 純損失 (△)	(千円)	△253,514	△1,563,497	△748,966	133,203
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△10.46	△59.89	△28.51	5.07
総資産	(千円)	2,912,795	2,877,489	2,073,753	1,981,349
純資産	(千円)	2,877,260	2,095,869	1,300,101	1,408,083
1株当たり純資産額	(円)	109.96	76.14	47.95	53.02

② 当社の財産および損益の状況

		第19期 (2016年12月期)	第20期 (2017年12月期)	第21期 (2018年12月期)	第22期 (当事業年度) (2019年12月期)
売上高	(千円)	147,142	245,673	289,431	549,024
経常利益または経常損失 (△)	(千円)	△173,541	△557,934	△666,281	172,648
当期純利益または 当期純損失 (△)	(千円)	△174,770	△1,496,103	△970,380	171,671
1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失 (△)	(円)	△7.21	△57.31	△36.94	6.53
総資産	(千円)	2,857,218	2,935,773	1,965,276	1,932,252
純資産	(千円)	2,830,810	2,160,999	1,198,486	1,370,158
1株当たり純資産額	(円)	113.71	82.23	45.61	52.15

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
日本革新創薬株式会社	254,800	60.38	医薬品の研究開発および 医薬品のコンサルティング

(4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題と施策として以下のように考えております。

① ライセンス活動の推進と事業領域の拡大

当社グループの収益源は、ライセンスアウトによるフロントマネー収入、マイルストーン収入、上市によるロイヤリティ収入等であるため、製薬会社等との新たな協業が重要な課題となります。そのため、製薬会社等とのネットワークの充実を図り、パートナーが決まっていない開発パイプラインのライセンスアウトを達成するための活動を進めてまいります。

また、当社グループは、比較的早期のライセンスアウトを目指しておりますが、ライセンスアウト時の収益性の向上が重要であると考え、非臨床試験以降の自社開発の取り組みを進めております。今後は、この事業領域の拡大に取り組み、収益の最大化を図ってまいります。

② 開発パイプラインの拡充

当社グループは、保有している開発パイプラインを患者の皆様に届けることを目指しておりますが、新薬開発の成功確率は年々低下しており、保有する開発パイプラインが様々な理由で開発の遅延や中断、中止等になるリスクがあります。そのリスクに対応するためには、開発パイプラインを拡充することが必要であると考えております。基礎研究による新薬候補化合物の発見を一層推進するとともに、様々な開発ステージで構成された複数の開発パイプラインを保有するため、大学や企業等からのインライセンス活動を積極的に進めてまいります。

③ 既にライセンスアウトが完了している開発パイプラインの開発支援

当社グループは、現在上市された薬剤を2つ保有しておりますが、持続的な企業成長を図るために、今後も研究開発活動を推進していく計画であり、それに掛かる費用も継続することが想定されます。

このため、既に製薬会社にライセンスアウトされている開発パイプラインに対し、製薬会社との協力体制の下、順調な臨床試験の推進を支援し、当該開発パイプラインの早期上市を図ることによって、安定的な経営基盤の構築に努めてまいります。

④ 研究開発体制の効率化

当社グループは、新薬候補品を創製できることが大きな強みであるバイオベンチャーです。そのため、今後もこれらの強みを最大限に生かして基礎研究を加速させる予定です。

また、新薬候補品の非臨床試験以降の開発についても、グループ一体で取り組むとともに大学や企業等の外部機関の利用を推進し、研究開発体制の効率化に努めてまいります。

⑤ 財務基盤の充実

当社グループは、今後も付加価値の高い収益構造を生み出すことを目指し、保有する開発パイプラインのステージアップや開発パイプラインの拡充を図る予定であります。そのために必要に応じて、金融・資本市場からの資金調達を実施することにより、当社グループの財務基盤の充実を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (2019年12月31日現在)

医薬品および医薬部外品の研究開発

(6) 主要な事業所 (2019年12月31日現在)

① 当社

本社	名古屋市中区
研究施設	三重県津市 国立大学法人三重大学内

② 子会社

日本革新創薬株式会社	本社（名古屋市千種区）、研究施設（京都府木津川市）
------------	---------------------------

(7) 使用人の状況 (2019年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
17名	±0名

（注）使用人数は就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14名	±0名	41.4歳	10.0年

（注）使用人数は就業人員であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年12月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	480百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

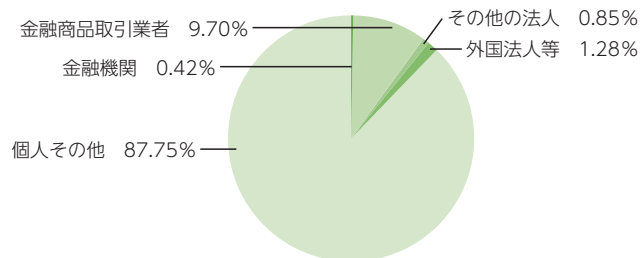
(1) 株式の状況 (2019年12月31日現在)

① 発行可能株式総数	48,442,000株
② 発行済株式の総数	26,275,200株
③ 株主数	13,709名
④ 大株主	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日高弘義	3,121,800	11.88
日高有一	2,738,800	10.42
株式会社SBI証券	905,400	3.44
カブドットコム証券株式会社	649,000	2.47
日高邦江	300,000	1.14
マネックス証券株式会社	271,039	1.03
五十畑輝夫	260,200	0.99
松井証券株式会社	224,000	0.85
木村重二郎	175,200	0.66
渡辺淳	161,700	0.61

(注) 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

【ご参考】 株式分布状況



(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (2019年12月31日現在)

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	日高弘義	最高科学責任者	
代表取締役社長	日高有一		
取締役	川上哲也	総務管理部長	
取締役	山川善之		響きパートナーズ株式会社 代表取締役社長 株式会社リプロセル 社外取締役 株式会社アドベンチャー 社外監査役 株式会社カイオム・バイオサイエンス 社外監査役
取締役	中村栄作		Acucela Inc. 社外取締役 窪田製薬ホールディングス株式会社 社外取締役
監査役（常勤）	脇野 常		日本革新創薬株式会社 監査役
監査役	岸澤 修		公認会計士岸澤修事務所 代表
監査役	会田隆雄		

- （注）1. 日本革新創薬株式会社は、当社連結子会社であります。
2. 取締役山川善之、中村栄作の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役脇野 常、岸澤 修、会田隆雄の3氏は、社外監査役であります。
4. 監査役岸澤 修氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役山川善之、中村栄作および監査役岸澤 修の3氏は、東京証券取引所の定めに基づき当社が指定した独立役員であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

③ 事業年度中に退任した取締役および監査役

該当事項はありません。

④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (千円)
取締役	5	55,265
監査役	3	9,996
合 計	8	65,261

- (注) 1. 2019年12月31日現在の役員数は、取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）であります。
2. 上記のうち、社外役員5名に対する報酬等の額は、18,156千円であります。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 報酬限度額は次のとおりであります。
 取締役：年額200百万円（2005年10月14日開催の臨時株主総会の決議）
 監査役：年額 30百万円（2008年 3 月27日開催の定時株主総会の決議）
5. 上記4. の取締役の報酬限度額とは別枠で、2018年3月29日開催の第20期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を年額30百万円以内と決議いただいております。
6. 上記の取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る取締役（社外取締役を除く）3名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額2,570千円が含まれております。
7. 当事業年度において、社外役員が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額は、1,200千円であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

取締役山川善之氏は、響きパートナーズ株式会社の代表取締役社長、株式会社リプロセルの社外取締役、株式会社アドベンチャーの社外監査役および株式会社カイオム・バイオサイエンスの社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

取締役中村栄作氏は、Acucela Inc.の社外取締役および窪田製薬ホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

監査役脇野 常氏は、日本革新創薬株式会社の監査役であります。同社は当社の連結子会社であります。

監査役岸澤 修氏は、公認会計士岸澤修事務所の代表であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	山川善之	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、会社経営全般に関して豊富な経験と知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役	中村栄作	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、会社経営全般に関して豊富な経験と知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	脇野 常	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	岸澤 修	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	会田隆雄	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回のうち14回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当する状況にあると認められる場合は、当該会計監査人を解任いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

		(単位：千円)	
科目	第22期 2019年12月31日現在	科目	第22期 2019年12月31日現在
資産の部		負債の部	
流動資産	1,715,782	流動負債	189,265
現金及び預金	1,540,784	1年内返済予定の長期借入金	120,000
売掛金	103,523	未払金	25,788
仕掛品	804	未払法人税等	2,892
貯蔵品	58,564	その他	40,585
その他	12,105	固定負債	384,000
固定資産	265,567	長期借入金	360,000
有形固定資産	3,128	その他	24,000
建物	1,322	負債合計	573,265
工具、器具及び備品	1,806	純資産の部	
無形固定資産	249,911	株主資本	1,393,065
契約関連無形資産	246,857	資本金	34,762
その他	3,054	資本剰余金	2,133,478
投資その他の資産	12,527	利益剰余金	△775,176
投資有価証券	5,123	非支配株主持分	15,018
その他	7,403	純資産合計	1,408,083
資産合計	1,981,349	負債純資産合計	1,981,349

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第22期 2019年1月1日から 2019年12月31日まで	
売上高		580,527
売上原価		25,853
売上総利益		554,674
販売費及び一般管理費		
研究開発費	249,362	
その他	187,996	437,359
営業利益		117,315
営業外収益		
受取利息	177	
有償サンプル代収入	122	
補助金収入	367	
その他	10	677
営業外費用		
支払利息	5,875	
為替差損	1,932	
その他	606	8,414
経常利益		109,578
税金等調整前当期純利益		109,578
法人税、住民税及び事業税	1,595	1,595
当期純利益		107,982
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△25,220
親会社株主に帰属する当期純利益		133,203

計算書類

貸借対照表

科目	第22期 2019年12月31日現在
資産の部	
流動資産	1,667,000
現金及び預金	1,396,983
売掛金	102,977
貯蔵品	55,025
前渡金	35
前払費用	8,489
短期貸付金	100,000
その他	3,489
固定資産	265,251
有形固定資産	3,128
建物	1,322
工具、器具及び備品	1,806
無形固定資産	249,911
ソフトウェア	2,981
契約関連無形資産	246,857
その他	72
投資その他の資産	12,211
投資有価証券	5,123
関係会社株式	0
その他	7,087
資産合計	1,932,252

科目	(単位：千円) 第22期 2019年12月31日現在
負債の部	
流動負債	178,093
1年内返済予定の長期借入金	120,000
未払金	21,801
未払費用	3,454
前受金	5,213
未払法人税等	977
預り金	3,387
その他	23,259
固定負債	384,000
長期借入金	360,000
その他	24,000
負債合計	562,093
純資産の部	
株主資本	1,370,158
資本金	34,762
資本剰余金	2,134,104
資本準備金	2,134,104
利益剰余金	△798,709
その他利益剰余金	△798,709
繰越利益剰余金	△798,709
純資産合計	1,370,158
負債純資産合計	1,932,252

損益計算書

(単位：千円)

科目	第22期 2019年1月1日から 2019年12月31日まで	
売上高		549,024
売上原価		14,234
売上総利益		534,789
販売費及び一般管理費		
研究開発費	196,592	
その他	161,113	357,705
営業利益		177,083
営業外収益		
受取利息	231	
受取手数料	3,600	
その他	132	3,963
営業外費用		
支払利息	5,875	
為替差損	1,916	
その他	606	8,398
経常利益		172,648
税引前当期純利益		172,648
法人税、住民税及び事業税	977	977
当期純利益		171,671

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古田 賢司 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年2月10日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高木 勇 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 古田 賢 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所の2019年1月1日から2019年12月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に関する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年1月1日から2019年12月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、監査計画等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び開発研究所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社本社及び子会社研究所において業務の状況を調査し、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月13日

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所 監査役会

常勤社外監査役	脇野 常 ㊞
社 外 監 査 役	岸澤 修 ㊞
社 外 監 査 役	会田隆雄 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

株主メモ

証券コード 4576

事業年度 1月1日から12月31日まで

定時株主総会 毎年3月

1単元の株式数 100株

公告掲載方法 電子公告により当社ホームページ
(<http://www.dwti.co.jp/>) に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

同事務取扱場所 名古屋市中区栄三丁目15番33号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

(同送付先・連絡先) 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店および全国各支店にて取扱いいたします。

お知らせ 住所・氏名の変更等、株式関係のお手続きにつきましては、お取引されている証券会社へお問い合わせください。

HOME PAGE

ホームページのご案内

株主・投資家の皆様に、当社をご理解いただくための様々な情報をご提供しています。

当社のプレスリリースや決算発表等の情報をタイムリーにお知らせする「IRニュースメール配信」サービスもございます。是非、ご登録ください。

<http://www.dwti.co.jp/>

DWTI

検索



開発パイプラインと共同研究

当社グループの開発パイプラインは、自社創製品と他社からの導入品により構成されており、早期段階において開発品を製薬会社等にライセンスアウトすることによって収益を得ております。

開発パイプラインの状況

自社創製品

	開発品		対象疾患	基礎研究	非臨床試験	フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	申請	承認	上市	対象地域	ライセンスアウト先 (開発コード)	概要	起源
1	リパスジル 塩酸 塩水和物	グラナテック® 点眼液0.4%	緑内障・高眼圧症									日本	興和 (K-115)	2014年12月より、興和にて販売開始。	当社
2												韓国		2019年2月に、輸入薬許可（日本における製造販売承認に相当）を取得。	
3												アジア 4ヶ国		2019年にアジア4ヶ国（シンガポール、マレーシア、ベトナム、タイ）に順次承認申請済み。更なる海外展開を推進中。	
4		K-321	角膜内皮障害 (フックス角膜内皮変性症)									米国	興和 (K-321)	2019年8月に、米国第Ⅱ相臨床試験開始。	当社
5	H-1337		緑内障・高眼圧症									米国	当社	2018年9月に、米国第Ⅰ相/前期第Ⅱ相臨床試験終了。良好な結果であったため、ライセンスアウト活動を推進中。	
6	K-134		－									日本	興和 (K-134)	「閉塞性動脈硬化症」を対象疾患として、国内第Ⅱ相臨床試験終了。現在、興和にて対象疾患の検討中。	

導入品

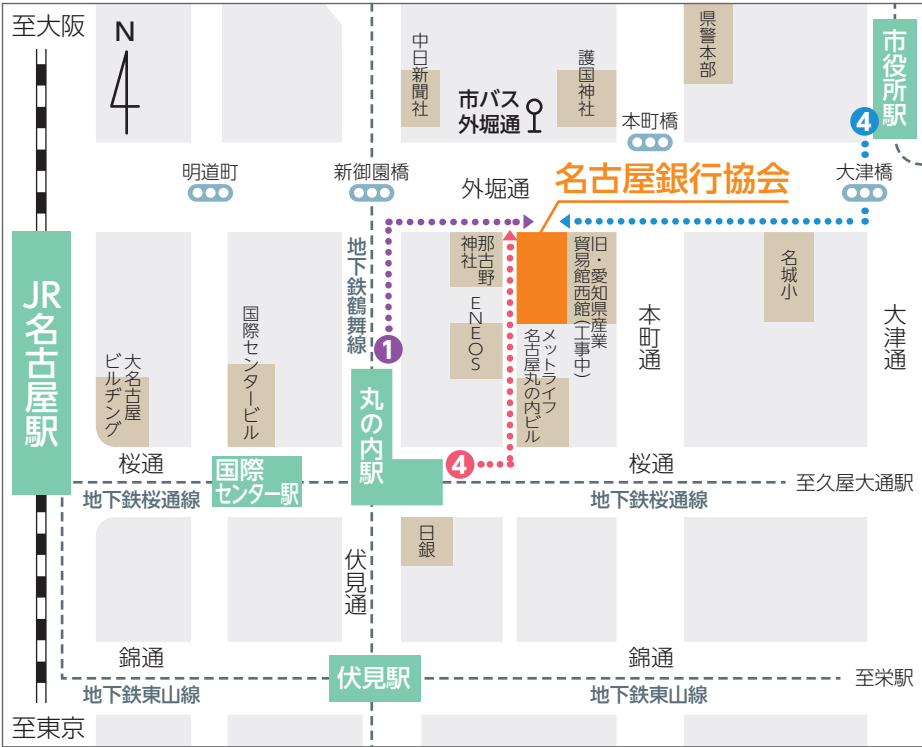
	開発品	対象疾患	基礎研究	非臨床試験	フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	申請	承認	上市	対象地域	開発	概要	起源
7	DW-1002	内境界膜剥離									欧州	DORC	「ILM-blue®」「MembraneBlue-Dual®」を欧州で承認を得て販売中。	九州大学
8											米国		2019年4月に、「TissueBlue™」の製品名で承認申請し、同年12月に承認取得。	
9											カナダ		2019年10月に、「TissueBlue™」の製品名で承認申請。	
10		内境界膜染色									日本	わかもと製薬 (WP-1108)	2020年の承認申請に向けて、準備中。	
11		白内障手術									日本		2019年2月に、わかもと製薬にライセンスアウト。2020年の承認申請に向けて、準備中。	
12	DW-1001	眼科用治療剤 (非開示)									日本	ロート製薬	2015年6月導入。既に市販されている化合物の適応拡大を目指す。2019年12月にロート製薬にライセンスアウト。	英国企業
13	未熟児網膜症治療薬	未熟児網膜症									日本	子会社JIT	既に市販されている化合物の本適応症への適応拡大を目指し、臨床試験準備中。	東京農工大学

研究開発プロジェクト

	開発品	対象疾患	基礎研究	非臨床試験	フェーズⅠ	フェーズⅡ	フェーズⅢ	申請	承認	上市	対象地域	開発	概要	起源
14	シグナル伝達阻害剤開発プロジェクト	眼科関連疾患、神経、循環器、呼吸器系疾患									－	－	新薬候補化合物の創出に向けて三重大学内の研究所で研究活動推進。千葉大学やGlaukos、ユビエンス等とも共同研究を推進中。	当社

定時株主総会会場ご案内図

会場	名古屋銀行協会 5階 大ホール	
	名古屋市中区丸の内二丁目4番2号 TEL 052-231-7851 (代)	
交通	地下鉄	桜通線「丸の内駅」④番出口より徒歩6分 鶴舞線「丸の内駅」①番出口より徒歩6分 名城線「市役所駅」④番出口より徒歩8分
	市バス	名古屋駅バスターミナルより「外堀通」下車すぐ



※駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。